

柘富町長 みなさん、おはようございます。本日、ここに、令和3年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。議案説明に先立ちまして、9月議会以降の各課におきます、事務事業の実施状況等、行政報告をさせていただきます。9月議会以降、新型コロナウイルス感染症は全国的に収束に向かい、徳島県でも感染者が減少し、10月13日18時より、とくしまアラートは解除され、基本的な感染対策を実施し、飲食は人数制限なし、時短要請なし、酒類の提供も可能となりました。また、各種の会議につきましては、ウェブ会議及び、書面決議での開催もありましたが、主な全国大会につきましては、基本的な感染対策をし、開催しています。町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの新しい変異株、オミクロン株による、第6波の感染拡大に備え、「基本的な感染防止対策の徹底」をお願いします。はじめに、総務課関係では、とくしまゼロ作戦推進事業で、9月30日に町内3箇所に避難誘導灯を設置完了、10月15日海部病院北側避難広場に備蓄倉庫を新たに1棟設置しました。また、11月25日災害用備蓄食料として、白米2,400食、飲料水500mlを2,400本購入しました。11月29日には、徳島トヨペットグループと安心・安全なまちづくり、産業振興・交流、地域の活性化に関する包括連携協定を締結しました。なお、全町地震津波避難訓練は、12月12日に行います。住民福祉課関係は、9月16日より75歳以上の、1,138人の方へ敬老祝金を支給しました。また、10月には9月議会でご指摘いただきました、牟岐斎場敷地内の支障木の伐採も行っています。健康生活課関係では、新型コロナウイルス感染症予防の3回目の接種ですが、12月1日、水曜日から医療従事者で、令和3年4月から5月に接種済みの方を対象に接種券を発送。令和3年12月中旬から海部病院を対象に予防接種を開始。令和4年1月下旬から町内クリニック・薬局・歯科医師を対象に予防接種を開始予定です。介護保険・地域支援事業関連で、令和3年9月7日に認知症サポーター養成講座をスマイル調剤薬局の職員を対象に、牟岐町と地域包括支援センターが共催で開催。9月28日牟岐町地域ケア個別会議を立ち上げ、今まで実施していた困難事例のみの地域ケア個別会議を、県のアドバイザー事業を活用し、3つの役割「自立支援のサポート」「困難事例のアセスメントの強化」「生活援助中心型サービス」を持った形式に修正し、模擬会議を開催。10月25日「老い」と「いのちの終わり」を考える在宅医療講演会を開催し、定員いっぱいの60名の参加がありました。次に、建設課関係では、国の工事関係ですが、国道55号牟岐バイパスの整備で、かんば残土処理場工事用進入路支障木の伐採・搬出を完了しています。過疎対策事業、町道川長線改良工事、第2工区は工事中。道路メンテナンス事業、松坂トンネル補修測量設計、一の久保橋補修測量設計は、委託、設計中。県単急傾斜崩壊対策工事、杉

谷1地区を12月6日に工事発注しています。空き家改修等支援事業1件完了。空き家対策総合支援事業、除却が2件完了しています。木造住宅耐震化促進事業（本格改修・スマート化）1件完了。次に、産業課関係のコロナ対策事業では、7月1日から9月30日まで実施した牟岐町応援キャンペーンで、チケット事業の換金率が97.6%、宿泊助成対象者が1,577名とそれぞれ利用率が高かったことから、コロナの影響で低迷していた町内の消費活動を喚起し、地域振興と経済の活性化につながったと認識をしています。また、宿泊事業者並びに飲食業者への支援策として、それぞれ第2弾となる「もっと牟岐宿泊助成事業」、「もっと食べて応援、牟岐の味・食のスタンプラリー事業」並びに「もっと泊まって応援、牟岐の憩い応援事業」を実施中です。スタンプラリーでは、前回同様に抽選により牟岐の特産品が景品として当たりますので、町民の皆様におかれましては、町内飲食事業者への消費喚起にどうかご協力をよろしくお願いします。また、農業関係ではコロナにより米の買い取り価格が下落し、米農家が大きく影響を受けたため、JAにより農業経営安定促進事業を実施していただき、米農家の事業継続に向けた支援を行っています。公共施設感染対策事業では、出羽島公衆トイレの感染対策工事が竣工しています。11月21日には、牟岐町観光協会の主催により「第3回牟岐町にぎわい産業祭」が町民体育館周辺で開催されました。コロナの状況がある程度落ち着いている時期の開催ということもあり、多くの方にご来場をいただき、あらためて地元企業や各種団体の取り組みを知っていただくとともに、牟岐町に関わる大学生も多数参加していただいたことで、異業種間の交流につながったと感じています。地方創生室関係では、12月18日に改修工事を終えたモラスコむぎにおいて、モラスコむぎウィンターフェスティバルを開催します。また、12月に行われる県外イベント、大阪市の「牟岐町の日」や、京都市の「京都西陣マルシェ」、「おいしい旅のマーケット」に、「牟岐人」が牟岐町の特産品を持って出向き、ふるさとむぎを感じていただけるような催しを計画しています。教育委員会関係では、令和2年度からの繰越事業が2つです。1つ目が牟岐中学校特別教室エアコン設置事業を、設計費込みで2,399万2,100円。2つ目が海の総合文化センターエアコン設置事業を、設計費込み4,612万3千円で、9月末で完了しています。また、現在、新型コロナウイルス感染拡大対策事業を活用し、文化センタートイレの自動水栓化と、避難所用として長機の整備を始めています。その他の事業についても、コロナ対策を実施しながら先月は11月9日から12日まで青山学院大学大学生の地域実習を迎えるなど、できる限り事業実施に取り組んでいます。水道課関係では、10月21日、中央配水池更新工事の入札を行い、25日に工事の発注をしました。海部郡3町で運営する、広域ごみ処理施設「海部美化センター」ですが、9月議会の行政報告の中で、来年度から、海部郡3町から1人ず

つ職員が出向し、新施設の整備に必要な手続きや工事など、稼働開始に向け具体的な更新計画の策定に着手することになっています。とご報告させていただきましたが、年度当初から3名の人員は必要でなく、牟岐町から事務局長を兼務で出向し、2町は担当者を置き必要に応じて協議を行うように変更になりました。11月9日に海部郡3町の町長、副町長、議長で、香川県三豊市のごみ処理施設「トンネルコンポスト方式」の説明を現地で行っていただき視察、意見交換をし、午後からは三豊市役所におきまして、説明と意見交換をさせていただきました。11月17日に、海部郡町村会を開催しています。以上で、行政報告とします。議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。それでは、本定例会の提案説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案は11件です。報告の内容は、専決処分した一般会計補正予算の承認です。議案の内訳は、条例関係8件、補正予算2件、その他1件です。報告第6号専決処分した事項の承認。専決第6号令和3年度牟岐町一般会計補正予算。別冊の補正④をご用意ください。この専決予算は、8、9月の大雨等で被災した箇所への対応と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加交付されることとなり、早期に事業着手する必要がありましたので、9月21日に専決処分させていただきました。歳入歳出それぞれ1,830万円を追加し、予算総額を31億9,271万9千円とする令和3年度牟岐町一般会計補正予算です。専決第7号令和3年度牟岐町一般会計補正予算。別冊の補正⑤をご用意ください。この専決予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で事業実施していましたが、完了事業等の事業精算により、補助割れ状態となり、新たに対象事業を年度内に実施しなければならない事態となり、緊急に予算措置をする必要がありましたので、11月15日に専決処分させていただきました。歳入歳出それぞれ182万3千円を追加し、予算総額を31億9,454万2千円とする令和3年度牟岐町一般会計補正予算です。議案第56号職員の修学部分休業に関する条例。職員が大学等で修学するため、勤務時間の一部について、勤務しないことができる制度の創設で、勤務しない時間は給料を減額します。議案第57号職員の高齢者部分休業に関する条例。職員が定年退職日の5年前から定年退職日までの間、勤務時間の一部について、勤務しないことができる制度の創設で、勤務しない時間は給料を減額します。議案第58号職員の自己啓発等休業に関する条例。職員が大学等課程を履修する期間、または国際貢献活動を行う期間、職務に従事しないことができる制度の創設で、休業期間中は無給とするものです。議案第59号職員の配偶者同行休業に関する条例。外国で勤務や留学する配偶者に職員が同行する期間、職務に従事しないことができる制度の創設で、休業期間中は無給とするものです。議案第60号牟岐町在宅ねたきり老人等介護慰労金支給条例の一部を改正する条

例。文言の修正で、「老人」を「高齢者」に「痴呆性老人」を「認知症高齢者」に改めるものです。議案第61号牟岐町国民健康保険条例の一部を改正する条例。健康保持増進のため必要があると認める場合は、従業員等の健康診断情報を事業者に提供できること、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に関する傷病手当金を支給する場合は、災害補償法の支給状況につき必要な資料の提出を求めることができるようにすることが、主な改正概要です。議案第62号牟岐町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例。条例中にある章番号の整理及び文言を本法である介護保険法に沿った内容に改正するものです。議案第63号牟岐町モデル木造施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。午前9時から午後4時30分までとしていた開館時間を午前9時30分から午後5時までとする改正です。議案第64号牟岐斎場の指定管理者の指定。かいふ農業協同組合を牟岐斎場の指定管理者に指定するもので、指定期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までです。議案第65号令和3年度牟岐町一般会計補正予算。別冊の補正⑥をご用意ください。今回の補正の総額は、8,652万1千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、15から18ページ、2款・総務費の企画費で地域バス交通振興支援費補助金492万9千円などを計上しています。19から20ページ、3款・民生費の老人福祉費で老人保護措置費475万円などを追加。21から22ページ、4款・衛生費で指定ごみ袋購入で、173万6千円計上。23から24ページ、5款・農林水産業費で高性能林業機械導入負担金132万3千円、漁港流木等撤去手数料50万円などを計上。25から26ページ、6款・商工費で牟岐町商工会補助金250万円などを追加しています。27から28ページ、7款・土木費でトンネル補修測量設計300万円などを計上しています。29から30ページ、8款・消防費で海部消防組合負担金840万円を計上しています。31から32ページ、9款・教育費で修学援助費25万6千円などを計上。歳入では、繰越金のほか、国費、県費、諸収入、町債などを財源として充てています。歳入歳出、8,652万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億8,106万3千円とする令和3年度一般会計補正予算です。議案第66号令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。今回の補正は、中央配水池更新工事に関する費用で、資本的支出の建設改良費で1億4,848万7千円の追加と継続費の補正で年割額の変更です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長などから説明をさせていただきますので、ご審議の程よろしく申し上げます。